

# 平成27年8月定例教育委員会会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

平成27年8月25日(火)

三好市教育委員会1F 中会議室

開会 午後13時00分

閉会 午後14時05分

## (2) 出席委員の氏名

委員長	小松 正	委員長職務代理者	谷 敏司
委員	前川 順子	委員	新久保 由美子
教育長	倉本 淳一		

## (3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	東口 栄二
生涯学習・スポーツ振興課長	近藤 一樹
文化財課長	中岡 久雄
池田学校給食センター所長	内田 妙子

## (4) 傍聴人

### ▼傍聴人

0名

### ◆小松委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成27年三好市教育委員会8月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

## (5) 議事録署名者の指名

谷 敏司委員

### ◆小松委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、谷委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

## (6) 報告事項

### ◆倉本教育長

8月12日、第一回教育支援委員会が開催され、出席いたしました。これは従来特別支援教育に関する就学指導委員会の法改正による名称変更でございまして、今年度から教育支援委員会というふうに変更されました。

8月19日、中学校弁論大会に出席をいたしました。

同じく8月19日、いじめ問題対策連絡協議会を今年初めて立ち上げ、関係機関等の代表の方に委員になっていただき、いじめ問題に対する情報交換を活発に行うということでこの協議会を立ち上げました。

8月20日、三好教育研究発表会が開催され委員の皆様もご出席されましたので、内容については省略させていただきます。

8月22日、蔦文也杯野球大会開会式に出席をいたしました。

8月24日、教育振興計画審議会の答申を受けました。

続いて行事予定ですが、9月1日から議会が開会され、9月7日が決算特別委員会、9月8日、9日、10日が一般質問、9月10日が議案質疑、9月11日が文教厚生委員会、9月18日が散会という予定になります。

9月25日は市民大学講座が開催されます。講師の竹内昌彦さんのお話は素晴らしいとお聞きしておりますので是非ご参加ください。

9月29日、10時30分から定例教育委員会を開きまして、午後に重伝建、阿佐屋敷の視察となっておりますが、ちょうどこの日は県の教育委員会の学校訪問と重なりますので、9時35分から授業参観があります。もしよければ、今年東祖谷小中学校は訪問していませんので一緒に授業参観をしていただいて、そのあと定例教育委員会、視察研修という形はどうかというふうに思いますがご協議いただけたらと思います。

◆小松委員長

ただいまの教育長の報告について、ご質問ご意見ございませんか。併せて9月29日の東祖谷小中学校の授業参観を見学するかについてご意見をお聞かせください。

◆前川委員

ぜひ、授業を見せてもらいたいです。

◆小松委員長

では、授業参観も一緒に見せてもらうということをお願いします。

それ以外の報告事項に対して質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

続きまして、“三好市幼小中運動会の日程について”報告をお願いいたします。

◆東口課長

4ページをお願いします。平成27年度運動会・体育祭の横の“※9/28現在”は“8/28現在”の誤りですので、訂正をお願いします。

7月定例会にお伺いして名前を入れさせていただきました。これでよろしいでしょうか。

◆小松委員長

みなさん、自分の所はよろしいでしょうか。

◆新久保委員

私の名前の後の“教育委員”の“委”が4か所抜けています。

◆東口課長

訂正いたします。

◆小松委員長

他はありませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

報告事項は以上です。

## (7) 承認事項

### ◆小松委員長

続きまして、“平成27年7月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に議事録を送っていただいておりますが変更点、その他ございませんか。

### ◆委員一同

ありません。

### ◆小松委員長

議事録については送っていただいた通りで承認といたします。

## (8) 議 案

第 9 号 平成27年三好市議会9月定例会議補正予算について

第 10 号 三好市教育振興計画（後期計画）案の承認について

### ◆小松委員長

続きまして、議案審議に入ります。議案第9号“平成27年三好市議会9月定例会議補正予算について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

### ◆東口課長

5ページをお願いします。議案第9号“平成27年三好市議会9月定例会議補正予算について”でございます。補正内容は5ページに記載されています、学校教育課から5項目、文化財課から1項目の補正予算を出しております。学校教育課から順に説明いたします。

まず、学校教育施設整備基金積立金、708,000円ですが、池田町中西にある教員宿舎をこの度土地ごと払下げいたしました。その建物にかかる分の補助の残っている金額で計算いたしまして、本来この分は国に戻さなくてははいけません、市の教育施設を整備する目的のために基金に積み立てれば、それをあてることで国への償還を免除となっておりますので、708,000円を基金の方に積み立てるといふかたちになります。

続きまして、小学校空調設備改修設計業務委託料、10,676,000円です。次の6ページをご覧ください。上が小学校、下が中学校でございます。中学校の普通教室については既に完備されています。小学校につきましては上の表にあるとおり、普通教室108教室のうち空調設備が設置されているのが26教室です。そのうち東祖谷小学校と辻小学校と西井川小学校については新しい校舎ということで普通教室全室に完備されていますが、他の学校につきましては完備されていないのが現状でございます。それについて、この度2、3年をめどに計画的に整備せよとの指示がありましたのでそれに伴い、全学校の設計業務について今回9月で補正を行うというものでございます。一番左の普通教室の欄の右の方に測量設計額を記載していますが、政友小学校と吾橋小学校が0になっています。これにつきましては、教室数も少ないので、家庭用のエアコンを備品で購入できるのではないかなというようにございますのでこの設計額については計上していません。その他の学校の合計額が10,675,800円ということで補正予算として10,676,000円計上しております。

続きまして、中学校電子黒板整備事業、9,411,000円でございます。7ページをご覧ください。小学校につきましては右の備考欄にもあるように平成26年度に電子黒板を整備してあります。中学校は6中学校のうち東祖谷中学校については新築の際にすでに電子黒板は設置しています。残りの5つの中学校について、この電子黒板の導入形態の単式と複式・少人数というのがありますがこの表の下の費用内訳の＜電子黒板＞○導入形態「単式」が電子黒板内臓プロジェクタとマグネットスクリーンの費用になります。○導入形態「複式・少人数」は少人数ということで、西祖谷中学校は複式ではありませんが少人数ということでテレビ取り付け型電子黒板ユニットになります。それぞれ電子黒板の整備費が9,109,638円でそれと中学校の場合は先生が教科によって違いますので、各教室にパソコンを設置し、それぞれに先生がそのパソコンを使い授業するという形にしたいと思っておりますので、その配

線の業務が 300,000 円ほどございまして、配線業務を含めた合計で 9,409,878 円になります。今回の予算については備品の購入費と配線の業務委託の 2 つに分けましてその合計額で 5 ページの 9,411,000 円が備品の購入と業務委託の合計金額になります。

続きまして、池田中学校武道場耐震診断委託料、2,700,000 円ですが、新聞でも報道されましたように耐震率ですが、100%で報告をしていましたが池田中学校の武道場だけ漏れていまして、それについて耐震の改修が必要かどうかの診断をするために診断の委託料として 2,700,000 円を計上しております。

続いて、馬路幼稚園耐震診断委託料、1,806,000 円ですが、馬路地区より馬路小学校に児童クラブを開設してほしいという要望が出されています。併せて馬路幼稚園の復園の要望も出されておりますが、馬路幼稚園の復園については以前からの規則で 5 人以上の子どもがいなければ復園できないという説明をしております。児童クラブについては子育て支援課の担当となりますが、子育て支援課の方では少人数でも要望があれば開設も検討するというので、子育て支援課から今馬路小学校の横にある休園中の馬路幼稚園を児童クラブとして利用したいという要望が出されております。馬路幼稚園は休園中でしたので、馬路小学校の耐震診断をした時に馬路幼稚園はしておりませんので、この度耐震診断をするということで 1,806,000 円計上しております。

◆中岡課長

文化財課から 9 月の議会に提案をお願いしております予算についてご説明申し上げます。大歩危名勝指定記念事業ということで、これについては既に委員の皆様にご報告しておりますように、大歩危が名勝になるということで文化審議会から答申をいただきました。この秋口までには官報告示がなされて正式に名勝と名乗れるということでございます。その官報告示を前提とした記念行事を開催したいということで予算を 2,350,000 円お願いしております。内容につきましては講師謝礼、記念講演の開催、会場借り上げ料、記念品代と大歩危風致景観を記録した映像を制作しようということで最近話題になっているドローンという機材が市内にも業者が研究され制作できるという話を観光課からお聞きしたので検討してできれば映像を記録し今後の観光事業に活用できるのではないかと思います、文化財課の予算ではありますが今後の活動も見据えての予算ということで 2,350,000 円をお願いするという形をとっております。よろしく願いいたします。

◆小松委員長

ただいま説明がありましたが、説明内容について質疑等ございませんか。

◆新久保委員

馬路幼稚園の復園についてはどうですか。

◆東口課長

馬路幼稚園の復園についての要望は出ています。5 人以上でなければ復園できないということは伝えてあります。

◆新久保委員

馬路幼稚園の復園と児童クラブの開設が重なったらどうしますか。

◆東口課長

もし、馬路幼稚園の復園と児童クラブの開設が重なった場合は、どうしても迎え等の関係があるので、児童クラブの入り口は小学校の入り口とは別にしたほうがいいのではないかと考えておりますので、児童クラブについては休園中の幼稚園を利用し、馬路幼稚園の復園となった場合は馬路小学校の空き教室を利用しようと考えております。

◆小松委員長

他にございませんか。

◆前川委員

文化財課の大歩危名勝指定記念事業の費用の中の大歩危風致景観記録映像制作料は皆さんに DVD か何か作って配るという計画があるのですか。

◆中岡課長

配るということではなく、会場で映像として流す、見ていただく、それから今後観光施設に映像を流せるように短い時間の映像を作ろうと思っています。

◆前川委員

三好市の公共施設に流してもらうということですか。

◆中岡課長

それも考えております。あとの活用については観光課の方にお任せしようかと思っています。

◆小松委員長

デジタル教科書の使用料というのは紙の教科書の総購入費と比べてどのくらいの割合になるのですか。

◆松丸次長

昨年、小学校の教師用指導書で 24,000,000 円くらいです。その金額よりは少ないとは思いますが、実際に生徒の教科書の金額がいくらかというのはわかりません。

◆東口課長

今回使用料は予算計上しません。これはあくまで使用料なので平成 28 年度の当初予算で 28 年度の 4 月からの契約になります。

◆小松委員長

デジタル教科書を作る会社は教科書会社と同じ会社ですか。それとも、教科書を参考にしてデジタル教科書をつくっている別の会社があるのですか。

◆東口課長

今回決めた教科書に合わせて教科書会社が作ると思います。

◆小松委員長

確認ですがデジタル教科書の方が内容がたくさん入っているのですよね。例えば算数の図形が紙の教科書では平面図しか見られませんが、デジタル教科書なら回転させながら立体的に見えるという話も以前あったと思いますが、そのようになっているのですか。

◆松丸次長

学校訪問の際にご覧になったと思いますが、動画が入っていたり算数・数学という展開図があったりすると思います。

◆東口課長

今までの紙の教科書なら聞いて理解する、先生が実際にして見せて理解するということでしたが、デジタル教科書は見て理解することができるということが一番のメリットだと思います。

◆小松委員長

他に質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

本案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第 9 号“平成 27 年三好市議会 9 月定例会議補正予算について”は原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第 10 号“三好市教育振興計画（後期計画）案の承認について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

8 ページをお願いします。議案第 10 号“三好市教育振興計画（後期計画）案の承認について”でございませぬ。9 ページに先日 8 月 24 日に三好市教育振興計画審議会の佐川伸一郎会長と大泉真二郎

副会長が来られて倉本教育長に答申書をお渡しいただきました。お手元に配布させていただいております、三好市振興計画（後期計画）案の平成27年度から30年度までの分で、これについては今まで委員さんからご指摘のあった点や策定委員会、審議委員会で協議した点で修正した分について印刷してお渡ししてあります。これを再度、誤字等を事務局の方で確認し、製本したいと考えております。今日、承認いただけましたらこの平成年月日が平成27年8月25日になります。

◆小松委員長

ただいま説明がありましたが質疑等ございませんか。

◆谷委員

確認させていただきたいのですが、この振興計画（後期計画）は前期の分を踏襲しているが、学校の統合数などを変更して基本的には同じということですか。

◆松丸次長

基本的には今谷委員さんがおっしゃったとおりです。中にはすでに実現できた計画であったり、国の法律の改正であったりがございますので、それに合わせると同時に三好市の総合計画の改定がなされましたので、それと整合性を取るために改訂をしたということです。

◆小松委員長

他に質疑等ございませんか。

◆新久保委員

休校になってからまだ廃校となっていない学校と廃校になっている学校はどのような差があるのでしょうか。

◆倉本教育長

たとえば統合して新しい学校ができたという学校は廃校になります。東祖谷地区の名頃小学校や菅生小学校は新しく東祖谷小学校ができたので東祖谷地区の5校は廃校となっています。休校の学校は統合して子どもが通わなくなった学校ですが、まだ生徒が何年か後に通いたいという可能性があるため休校にしておく必要があるのです、そのまま置いてあります。地元の了解が得られなければ休校のまま置いておくという状況になっております。しかし、学校を使いたいという企業があればこちらが地元へ声をかけて、廃校にしてもいいかどうかの了解を得られれば廃校にするということです。

◆小松委員長

他に質疑等ありませんか。本案について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第10号“三好市教育振興計画（後期計画）案の承認について”は原案どおり決定されました。

(9) その他

学力テストの公表について

◆東口課長

議案には載っておりませんが、その他ということで学力テストの公表について皆さんにご審議いただきたいと思っております。今、お手元にお配りしてあります、「犬山市の子どもたち」という資料ですが、先般教育次長が文教厚生委員会で愛知県犬山市に視察に行きまして、犬山市は以前は学力テストには不参加という事もあったようでしたが、こういった形で公表しているという資料でございます。徳島市教育委員会もある程度の公表はするという事で新聞にも載っていました。三好市教育委員会は原則非公開としていますが、今回どのようにするか協議いただけたらと思っております。

◆小松委員長

ただいま、学力テストの結果公表についての説明がございましたが、皆様のご意見はいかがでしよ

うか。

◆谷委員

もともと公表しないと決めたのは、学力テストの結果がその年色があるとか、三好市の場合人数が少ないので個人の成績に左右されるだろうということによって本来の学力テストとは意味が異なるのではないかとこのところから公表はしないと決めたと思っています。この犬山市のような公表の仕方なら、できないことはないという感じもしますが、今までそのような理由で公表してこなかったのでもここで急に徳島市が公表したから公表するというのはどうかと思います。だから原則非公開でいいと思います。

◆新久保委員

私も同じ意見です。人数も少なく、平均点が本当にその学年の点数かということそうではないと思います。その時の状況によっても変わってくると思います。ただ、公表という意味は順位を公表することだと私は思っていたので「やや低い」などというのは公表ではないと考えていますが、点数を出して、どの学校がどのくらいという公表はもちろんするべきではないと思います。

◆前川委員

私も同じように思います。公表することが本当に学力向上につながるのであればよいと思いますが、詳しい公表となるとマイナス面もあると思います。ただ、三好市の子どもがどのような状況かということは学校が教育改善の資料として取り組むことなので一般に公表しても意義は少ないと思います。

◆倉本教育長

先ほど谷委員さんがおっしゃったように本来の学力テストの目的は学習状況の課題を見つけて、授業改善していく資料にしていくということです。順位付けをしたり、点数が良かった悪かったと比較することが目的ではありません。結果を公表することにより競争心を高めたり、子どもが変な優越感、劣等感や保護者が不安を抱いたりする結果を生む恐れがあるのでこれまで三好市では原則非公開としてきました。原則をつけた理由は学習状況の課題を見つけてどう改善していくかということに役立つということなので、三好市は三好教育研究所があったり、大学等の研究機関で三好市の状況分析をして課題を明らかにするので資料を提供してくださいと言うことであれば、学校名等は出しませんが公表しますという意味です。それ以外に対しては公表しないということが基本原則ということです。県内のほとんどの学校が公表した場合に、三好市だけ公表しないというのはどうかと思いますが、今年特に公表しなければならない理由は見当たらないので、私も従来通り原則非公開でいいと思います。

◆小松委員長

私も、特に順位などを公開すればその分学校間の競争が厳しくなっていく、中にはテスト結果をよくするための授業になっていくように思います。それは間違いなので、本来の学力とは何かを先生方も考えてそれに向かって学力を上げていくように、その結果を確認するためにテストをするわけであって、テスト結果を目的として授業をするのは本末転倒の面もありますし、公表は基本的にはやめておくべきだと思います。

◆倉本教育長

公表すべきという理由として、税金使って実施しているので、国民や市民に対して結果を公表することは当たり前ではないかということだと思いますが、市民や保護者は自分の学校の成績がどの程度かが気になるのだらうと思います。もしそういう要望があれば、公開は各学校の判断にまかせていますので、各学校で対応していただきたいと思います。しかし、まだどの学校も公開していないのが実情なので三好市が全体を公表するのはやめておいた方がいいと思います。

◆小松委員長

できれば、学校は学校ごとの分析結果を伝えたらいいと思います。

従来通り教育委員会は原則非公開で、学校は各学校の判断にまかすということによろしいですか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

従来通りということをお願いします。  
以上で定例会を終わります。お疲れさまでした。